

施設等凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 災害時要配慮者施設
- 医療機関
- 警察
- 消防
- 役所
- ヘリポート
- 危険ため池
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 鉄道

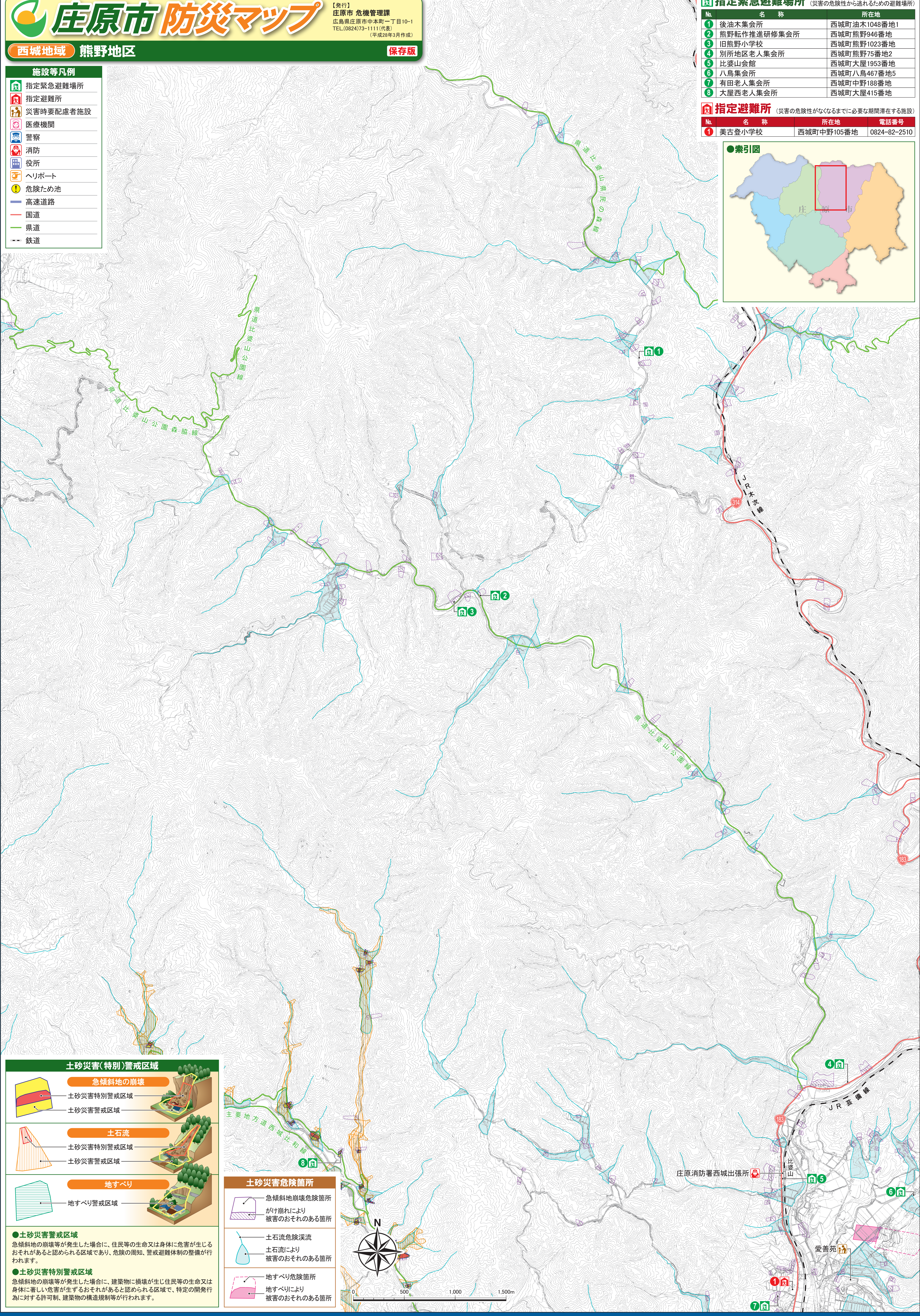
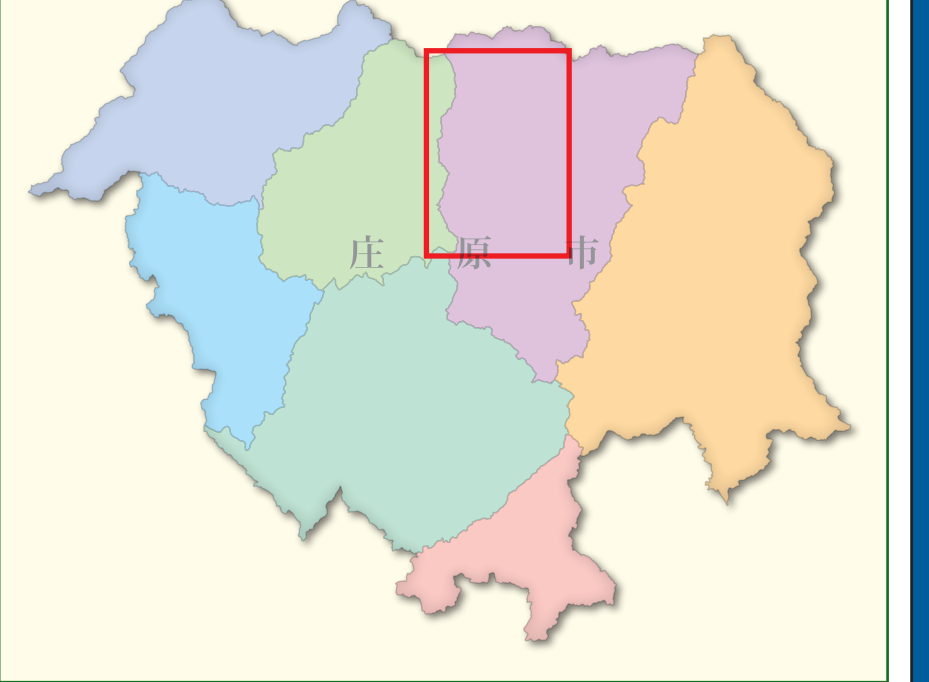
指定緊急避難場所 (災害の危険性から逃れるための避難場所)

No.	名 称	所在地
1	後油木集会所	西城町油木1048番地1
2	熊野転作推進研修集会所	西城町熊野946番地
3	旧熊野小学校	西城町熊野1023番地
4	別所地区老人集会所	西城町熊野75番地2
5	比婆山会館	西城町大屋1953番地
6	八鳥集会所	西城町八鳥467番地5
7	有田老人集会所	西城町中野188番地
8	大屋西老人集会所	西城町大屋415番地

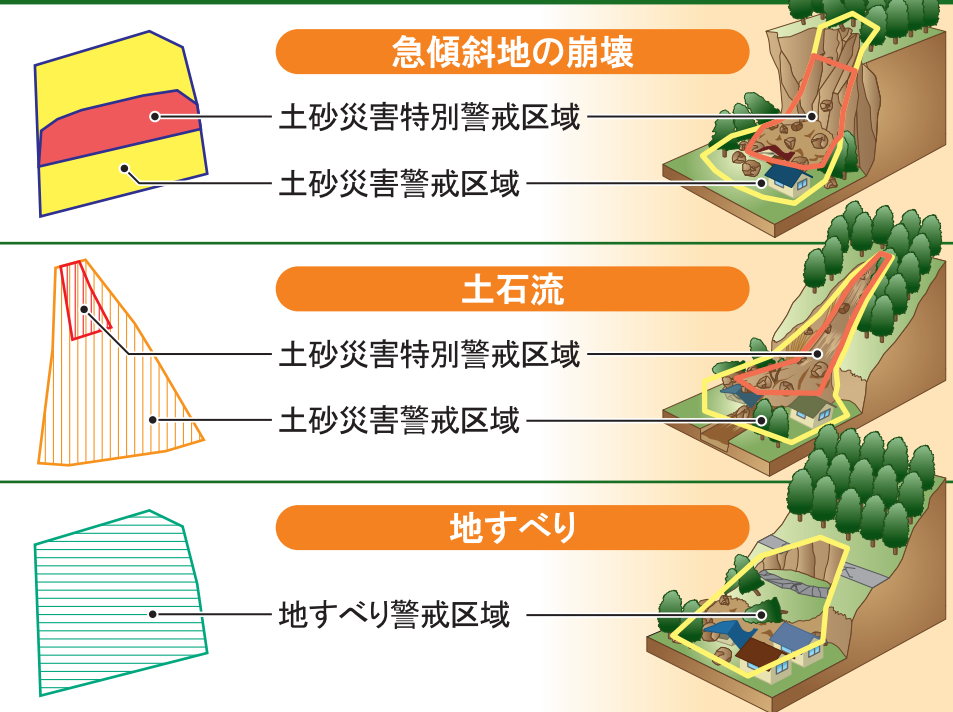
指定避難所 (災害の危険性がなくなるまでに必要な期間滞在する施設)

No.	名 称	所在地	電話番号
1	美古登小学校	西城町中野105番地	0824-82-2510

索引図



土砂災害(特別)警戒区域



- 土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
- 土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害危険箇所

- 急傾斜地崩壊危険箇所
がけ崩れにより被害のおそれのある箇所
- 土石流危険渓流
土石流により被害のおそれのある箇所
- 地すべり危険箇所
地すべりにより被害のおそれのある箇所